（証券コード 7265）
平成28年１月13日

株　主　各　位

静岡県御前崎市門屋1370番地
エイケン工業株式会社
代表取締役社長　早　馬　義　光

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年１月27日（水曜日）午後５時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年１月28日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　静岡県御前崎市門屋1370番地
　当社本社工場２階会議室
3. **目的事項**
　報告事項　第 47 期（平成 26 年 11 月１日から平成 27 年 10 月 31 日まで）事業報告、計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役４名選任の件
　第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.eiken-kk.co.jp）に掲載させていただきます。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（提 供 書 面）

事　業　報　告

（自　平成26年11月１日
至　平成27年10月31日）

1.　会社の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府・日銀による経済政策及び金融政策を背景に、企業収益の改善及び雇用情勢の回復が進み、景気回復に明るい兆しがみられましたが、円安による物価上昇及び中国を中心とした新興国の経済の減速等、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした状況のなかで、当社が属しております市販メーカーにおいては、純正メーカーの交換用フィルターの販売攻勢が強いこと、ガソリンスタンドの減少及びセルフ化の影響で販売数量は減少しております。また、新興国で製造された安価な商品が増加し、激しい価格競争にも晒されており、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にありました。

このような環境のなかにあって、当社はフィルター部門において国内では、既存品と差別化した高性能オイルフィルター及び付加価値の高い大型車用フィルター及びプレス部品の拡販に取り組んでまいりました。また、顧客の要望にこたえるための出荷体制の構築にも取り組んでまいりました。輸出では、厳しい状況にある国内売上をカバーするため、円安を追い風に既存の主要輸出先への営業活動を強化すると共に、新しい輸出先の開拓にも取り組みました。さらに、燃焼機器部門においては、新規バーナの開発、既存のバーナ部品及び熱交換器の拡販に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前事業年度に比べ２億１百万円増加し、52 億 99 百万円（前年同期比 3.9%増）、売上高が増加したことが要因となり、営業利益は前事業年度に比べ１億２百万円増加し、３億 99 百万円（前年同期比 34.6%増）、経常利益は前事業年度に比べ１億１百万円増加し、４億 20 百万円（前年同期比 31.8%増）となりました。経常利益が増加したことが要因となり、当期純利益は前事業年度に比べ 73 百万円増加し、２億 87 百万円（前年同期比 34.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

(フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上はガソリンスタンド向けが減少しましたが、商社及び同業者向けが増加しました。輸出売上はヨーロッパ向けが減少しましたが、東南アジア向けが増加しました。営業利益に関しては、売上高が増加したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前事業年度に比べ1億 85 百万円増加し、49 億 86 百万円（前年同期比 3.9%増）、営業利益は前事業年度に比べ 92 百万円増加し、5億 71 百万円（前年同期比 19.4%増）となりました。

(燃焼機器部門)

売上高に関しては、バーナ部品の売上高が増加しました。営業利益に関しては、売上高が増加したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前事業年度に比べ 15 百万円増加し、3億 11 百万円（前年同期比 5.2%増）、営業利益は、前事業年度に比べ5百万円増加し、38 百万円（前年同期比 16.7%増）となりました。

(その他)

車載用加湿器、ティッシュケース及び縦型灰皿等の販売をしております。

その結果、売上高は前事業年度に比べ 42 万円増加し、1百万円（前年同期比 64.3%増）、営業損失は 81 万円（前事業年度は営業損失1百万円）となりました。

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は1億 90 百万円であり、主要な内容はフィルター部門の機械設備の更新及び金型製作等であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7)　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8)　財産及び損益の状況

区　　分	第　44　期 (平成24年10月期)	第　45　期 (平成25年10月期)	第　46　期 (平成26年10月期)	第47期(当期) (平成27年10月期)
売　上　高（百万円）	4,682	4,735	5,097	5,299
経 常 利 益（百万円）	214	269	319	420
当期純利益（百万円）	142	188	213	287
１株当たり当期純利益	26円99銭	37円10銭	42円59銭	57円24銭
総　資　産（百万円）	4,835	4,876	5,028	5,270
純　資　産（百万円）	3,543	3,631	3,789	4,024
１株当たり純資産	680円49銭	723円75銭	755円22銭	802円17銭

(9)　対処すべき課題

自動車の補修用フィルター市場は、今後、ますます競争が激化していくことが予想されます。このような状況の中で収益を確保し、長期的な安定成長を図っていくための戦略としては、高品質・低コスト生産体制の確立、情報収集及び企画立案型の営業活動による拡販、第２の柱としての燃焼機器事業の収益改善、さらに、自動車用フィルター以外の開発に取り組むことにより、新たな成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10)　主要な事業内容

自動車用フィルター（オイル・エアー・フューエル）、燃焼機器（厨房機器の部品・各種バーナ）の製造及び販売

(11)　主要な事業所及び工場

①　当社の主要な事業所及び工場

本社及び本社工場　　静岡県御前崎市門屋1370番地

②　子会社の事業所

株式会社ビック・イースト　　神奈川県伊勢原市上粕屋725-5

(12) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
209名	10名増	38.2歳	11.0年

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社は子会社が1社ありますが、資産、売上高等からみて重要性が乏しいものとして、記載を省略しております。

(14) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社静岡銀行	170
掛川信用金庫	100
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	60
株式会社三井住友銀行	60

(15) その他株式会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　26,400,000株

(2) 発行済株式の総数　　5,017,514株(自己株式1,182,486株を除く)

(3) 株主数　　485名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
堀江錦子	819,500株	16.33%
石田由紀子	346,250株	6.90%
安池真理子	344,250株	6.86%
清水小百合	340,250株	6.78%
干場初枝	170,000株	3.38%
株式会社静岡銀行	170,000株	3.38%
河野薫	165,000株	3.28%
エイケン工業取引先持株会	156,000株	3.10%
掛川信用金庫	100,000株	1.99%
篠崎広	90,000株	1.79%

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,182,486株がありますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外しております。なお、持株比率は、自己株式を控除した株数で算出しております。

(5) その他の株式に関する重要な事項

平成26年12月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成27年1月15日に自己株式1,000,000株の消却を実施しました。

これにより、自己株式の消却時点では、発行済株式総数は6,200,000株、自己株式数は1,182,328株となりました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	早馬 義光	
専務取締役	池田 文明	工場長兼総務部長
常務取締役	千葉 進	営業部長兼貿易部長
取締役	髙宮 春樹	髙宮春樹公認会計士・税理士事務所長
常勤監査役	海野 裕充	
監査役	石田 朗	株式会社イシダグリーン代表取締役
監査役	清水 邦弘	株式会社清水新太郎商店代表取締役

(注) 1. 取締役髙宮春樹氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役海野裕充、石田朗及び清水邦弘の各氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役髙宮春樹氏及び監査役海野裕充氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 長尾邦男氏は、平成27年１月28日付で、取締役を辞任いたしました。
5. 寺田正彦氏は、平成27年１月28日付で、監査役を辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	当期の支給額	摘要
取締役	５名	68,667千円	(うち社外１名1,125千円)
監査役	４名	7,575千円	(うち社外４名7,575千円)
合計	９名	76,242千円	

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務役員に対し、使用人給与相当額1,758千円を支給しております。
2. 株主総会決議（平成８年１月30日定時株主総会）による取締役の報酬限度額は年額170,000千円となっております。
3. 株主総会決議（平成８年１月30日定時株主総会）による監査役の報酬限度額は年額30,000千円となっております。

(3)　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役髙宮春樹氏は、髙宮春樹公認会計士・税理士事務所の所長を兼務しております。
同所と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

・監査役石田朗氏は、株式会社イシダグリーンの代表取締役を兼務しております。
同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

・監査役清水邦弘氏は、株式会社清水新太郎商店の代表取締役を兼務しております。
なお、当社は同社との間に営業外の取引関係があります。

②　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	髙宮春樹	社外取締役就任後開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に監査法人に長年にわたり勤務した豊富な会計監査経験と見識からの発言を行っております。
監査役	海野裕充	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査役会６回のうち６回に出席し、主に他業種の取締役をしていた経験からの発言を行っております。
監査役	石田朗	当期開催の取締役会18回のうち４回に出席し、また、当期開催の監査役会６回のうち６回に出席し、主に他業種の取締役をしている経験からの発言を行っております。
監査役	清水邦弘	当期開催の取締役会18回のうち４回に出席し、また、当期開催の監査役会６回のうち６回に出席し、主に他業種の取締役をしている経験からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区　　分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	19,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

(注) 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、適切だと判断し、会計監査人の報酬等について同意しました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

(1) 基本方針

経営の基本方針である常に高い収益性を目指し、地域社会及び株主に貢献するために、「内部統制システム構築の基本方針」に沿って取り組み、経営の透明性及び健全性を高めていくことを基本的な考え方としております。

(2) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、倫理規程を設け、取締役及び従業員に法令及び会社の規則を誠実に遵守することを規定しております。また、倫理規程には「会社への通報」の条文を設けており、倫理規程に違反する行為をしていることを知った時は、総務部長に通報することになっております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、文書等の保存及び管理を行っております。

また、法令及び東京証券取引所の規則等の開示を定められている事項は、速やかに開示することとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長をリスク管理に関する総括責任者とし、各部門担当取締役と共に、業務毎のリスクを管理するため、「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」、「防火管理規程」を定め、管理体制を確立しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則月１回開催し、取締役会の開催前に招集通知及び会議事項に必要な書類を配布し、事前に会議事項の検討を行うようにしております。取締役会では、各取締役が活発な意見を交わし、十分議論して重要事項を決定しております。

業務の運営については、取締役会で承認された中期経営計画及び総合予算に基づいて、取締役及び各部門の責任者は目標を設定し、その目標達成に向けて取り組む体制をとっております。

⑤　当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社については、「関係会社管理規程」に基づき所管部門が管理を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとしております。

所管部門である総務部は、リスク情報の有無を把握するために定期的に子会社の財務諸表を入手し、業績の確認及び経営指導を行います。また、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、社内から人選して、監査役を補助すべき使用人として指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中には、使用人は取締役からの指揮命令を受けないものとしております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告するものとしております。

また、監査役はいつでも取締役または使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び生経会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとしております。

また、内部監査室が内部監査の実施状況を監査役会に報告することにより監査の連携を図っております。

監査役が、その職務を執行する上で必要な費用を請求した時は、速やかに支払いをします。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では上記(2)に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の取り組みを行いました。

① 安全衛生委員会を毎月開催し、職場における安全衛生の推進並びに安全衛生委員会メンバーによるパトロールを毎週実施し、現場作業の安全意識向上を図っております。

② 取締役会を毎月開催し、経営課題の把握及び対応方針、各種リスクが顕在化場合の解決策について討議を行うとともに、情報共有化を図っております。

③ 内部監査室が内部監査を実施、業務の実施状況、会計処理等の実態を把握し、全ての業務が法令、定款及び社内規程に照らし、適正に行われているかを検証しました。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年10月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	**【3,213,805】**	**【流動負債】**	**【1,053,059】**
現金及び預金	1,107,665	買掛金	247,026
受取手形	457,752	短期借入金	390,000
電子記録債権	36,899	未払金	93,779
売掛金	903,203	未払法人税等	101,416
有償支給未収入金	2,169	未払消費税等	39,639
商品及び製品	461,916	未払費用	46,405
仕掛品	32,551	前受金	5,493
原材料及び貯蔵品	153,338	預り金	31,693
前払費用	24,317	リース債務	7,411
繰延税金資産	19,140	賞与引当金	27,594
その他	16,264	その他	62,600
貸倒引当金	△ 1,413		
【固定資産】	**【2,056,459】**	**【固定負債】**	**【 192,274】**
（有形固定資産）	**(1,672,436)**	リース債務	9,743
建物	745,101	退職給付引当金	129,376
構築物	66,921	役員退職慰労引当金	4,386
機械装置	470,467	繰延税金負債	16,108
車両運搬具	3,766	資産除去債務	10,173
工具器具備品	18,681	預り保証金	22,000
土地	343,700	その他	487
リース資産	17,154	**負債合計**	**1,245,334**
建設仮勘定	6,642	純資産の部	
（無形固定資産）	**(4,727)**		
ソフトウェア	3,775		
電話加入権	951	**【株主資本】**	**【3,963,505】**
（投資その他の資産）	**(379,295)**	**（資本金）**	**(601,800)**
投資有価証券	250,535	**（資本剰余金）**	**(389,764)**
関係会社株式	22,038	資本準備金	389,764
出資金	250	**（利益剰余金）**	**(3,493,626)**
長期前払費用	1,742	利益準備金	150,450
会員権	1,250	その他利益剰余金	3,343,176
保険積立金	100,533	固定資産圧縮積立金	69,327
その他	3,771	別途積立金	2,900,000
貸倒引当金	△ 825	繰越利益剰余金	373,849
		（自己株式）	**(△521,685)**
		【評価・換算差額等】	**【 61,424】**
		その他有価証券評価差額金	**61,424**
		純資産合計	**4,024,930**
資産合計	**5,270,264**	**負債及び純資産合計**	**5,270,264**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年11月１日
至　平成27年10月31日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		**5,299,141**
売　上　原　価		**4,314,277**
売　上　総　利　益		**984,863**
販売費及び一般管理費		**585,029**
営　業　利　益		**399,834**
営　業　外　収　益		
受取利息配当金	11,386	
賃　貸　料　収　入	14,923	
そ　の　他	4,369	30,679
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	2,559	
そ　の　他	7,457	10,017
経　常　利　益		**420,496**
特　別　利　益		
補　助　金　収　入	19,835	
保険解約返戻金	564	20,399
特　別　損　失		
固定資産除却損	2,551	2,551
税引前当期純利益		**438,345**
法人税、住民税及び事業税	156,292	
法　人　税　等　調　整　額	△　5,164	151,127
当　期　純　利　益		**287,218**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年11月１日
至　平成27年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	601,800	389,764	150,450	73,609	3,000,000	498,775	3,722,835
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△ 75,265	△ 75,265
当期純利益						287,218	287,218
自己株式の取得							—
自己株式の消却						△441,161	△441,161
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 4,282		4,282	—
別途積立金の取崩					△100,000	100,000	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 4,282	△100,000	△124,925	△229,208
当期末残高	601,800	389,764	150,450	69,327	2,900,000	373,849	3,493,626

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△962,758	3,751,641	37,830	3,789,471
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△ 75,265		△ 75,265
当期純利益		287,218		287,218
自己株式の取得	△ 88	△ 88		△ 88
自己株式の消却	441,161	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
別途積立金の取崩		—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		—	23,594	23,594
事業年度中の変動額合計	441,072	211,864	23,594	235,458
当期末残高	△521,685	3,963,505	61,424	4,024,930

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品(梱包材料)……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
ただし、金型製品、金型仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品(梱包材料以外)……最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし平成10年４月１日以降に取得の建物（建物付属設備を除く）は定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	７～38年
構築物	７～40年
機械装置	９年
車両運搬具	４～６年
工具器具備品	２～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、平成18年４月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、同日以降対応分については、引当金計上を行っておりません。

4. 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　3,782,732千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権　34,129千円
   関係会社に対する長期金銭債権　3,000千円
   関係会社に対する短期金銭債務　17,583千円
3. 当事業年度末日満期手形及び電子記録債権の取り扱い
   当事業年度末日満期手形及び電子記録債権は満期日に決済が行われたものとして処理しております。
   なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。
   売掛金　41,207千円
   電子記録債権　8,996千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高　68,530千円
売上原価　222,017千円
販売促進費　633千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1.　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	7,200,000	―	1,000,000	6,200,000

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少　　1,000,000株

2.　自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	2,182,328	158	1,000,000	1,182,486

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買い取りによる増加　　158株

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少　　1,000,000株

3.　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年１月28日定時株主総会	普通株式	75,265	15.00	平成26年10月31日	平成27年１月29日

(2)　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年１月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,315	18.00	平成27年10月31日	平成28年１月29日

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

＜流動の部＞

繰延税金資産	
賞与引当金	8,921千円
未払事業税	7,893千円
その他	5,017千円
繰延税金資産小計	21,832千円
評価性引当額	△ 2,692千円
繰延税金資産合計	19,140千円

＜固定の部＞

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	1,384千円
有価証券評価損	3,576千円
退職給付引当金	40,855千円
一括償却資産	826千円
減損損失	2,653千円
資産除去債務	3,210千円
その他	745千円
繰延税金資産小計	53,251千円
評価性引当額	△ 8,950千円
繰延税金資産合計	44,301千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△32,084千円
その他有価証券評価差額金	△28,324千円
繰延税金負債合計	△60,409千円
繰延税金負債の純額	△16,108千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年11月１日に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年11月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の34.8%から32.3%に変更され、平成28年11月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の34.8%から31.5%に変更されております。

これによる影響額は軽微であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によって調達する方針であります。

デリバティブ取引は、特性を評価し、安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として、オプション取引の組込型債券による複合金融商品の取引であり、日経平均株価の変動により元本が毀損し、額面金額で償還されないリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況をモニタリングし、総務部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引の取引先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、担当部門である総務部にて管理しております。また、総務部長は、四半期毎に把握した時価について、取締役会に報告することとなっております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、総務部に集中しております。また、総務部長は、四半期毎にデリバティブ取引の成約状況及び取引残高について、取締役会に報告することとなっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.　金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)　現金及び預金	1,107,665	1,107,665	―
(2)　受取手形	457,752	457,752	―
(3)　売掛金	903,203	903,203	―
(4)　投資有価証券	216,778	216,778	―
資産計	2,685,399	2,685,399	―
(1)　買掛金	247,026	247,026	―
(2)　短期借入金	390,000	390,000	―
負債計	637,026	637,026	―

（注１）　金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、債券は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については組込デリバティブであり、合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、「(4)投資有価証券」の時価に含めて記載しております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式　※1	33,757
関係会社株式 ※2	22,038

※1　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)　投資有価証券」には含めておりません。

※2　関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注３） 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	936,000	―	―	―
受取手形	457,752	―	―	―
売掛金	903,203	―	―	―
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの（債券）	―	50,000	―	―
合　　計	2,296,955	50,000		

（注４） 短期借入金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	390,000	―	―	―	―	―
合　計	390,000	―	―	―	―	―

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（持分法損益等に関する注記）

非連結子会社及び関連会社がありますが、損益及び利益剰余金からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

（単位：千円）

種　類	会社等の名　称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職　業	議決権等の所有(被所有)割　合	関連当事者との関係	取引の内　容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈲マルミ工業 (注３)	愛知県豊明市	3,000	部品加工	なし	当社製品の部品組立	原材料支給	7,985	有償支給未収入金	1,143
							部品の購入 (注２)	13,755	買掛金	848

（注）1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 部品の委託加工については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、各社より提示される見積書をベースに価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 当社の主要株主堀江錡子氏の近親者が議決権の100％を直接所有しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1.　１株当たり純資産額　802円17銭

１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

貸借対照表の純資産の部の合計額	4,024,930千円
普通株式に係る純資産額	4,024,930千円
普通株式の発行済株式総数	6,200,000株
普通株式の自己株式数	1,182,486株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	5,017,514株

2.　１株当たり当期純利益　57円24銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益	287,218千円
普通株式に係る当期純利益	287,218千円
普通株式の期中平均株式数	5,017,667株

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

この退職金の支払いに備えるため、必要資金の内部留保のほかに中小企業退職金共済事業団に加入し外部拠出を行っております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	122,968千円
退職給付費用	33,824千円
退職給付の支払額	△27,416千円
退職給付引当金の期末残高	129,376千円

②退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	129,376千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,376千円
退職給付引当金	129,376千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,376千円

③退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	33,824千円

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、18,188千円であります。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年12月15日

エイケン工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　篠　原　孝　広　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　須　賀　壮　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、エイケン工業株式会社の平成26年11月１日から平成27年10月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその

附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年11月１日から平成27年10月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日　企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

以下の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重要な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月24日

エイケン工業株式会社　　監査役会

監査役(常勤)　海　野　裕　充　㊞

監査役　　石　田　　朗　㊞

監査役　　清　水　邦　弘　㊞

（注）　監査役海野裕充、石田　朗及び清水邦弘は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付け、如何なる情勢下においても収益性の維持向上に努め、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1.　期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は90,315,252円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年１月29日

2.　剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	100,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	100,000,000円

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	はやま　よしみつ 早馬　義光 （昭和31年12月31日生）	昭和54年３月　当社入社 平成13年３月　当社製造部長 平成15年１月　当社取締役製造部長 平成18年５月　当社取締役副社長 平成21年１月　当社代表取締役社長（現任）	58,000株
2	いけだ　ふみあき 池田　文明 （昭和32年10月10日生）	昭和60年３月　当社入社 平成16年２月　当社総務部長 平成17年１月　当社取締役総務部長 平成18年５月　当社取締役経営企画管理室長 平成25年５月　当社専務取締役工場長兼総務部長（現任）	37,000株
3	せんば　すすむ 千葉　進 （昭和28年４月２日生）	昭和51年３月　当社入社 平成13年３月　当社営業部次長 平成15年１月　当社取締役営業開発部長 平成18年５月　当社常務取締役開発開拓特販部長 平成21年５月　当社取締役開発開拓特販部長 平成22年５月　当社取締役営業部長 平成23年５月　当社取締役営業部長兼貿易部長 平成25年５月　当社常務取締役営業部長兼貿易部長（現任）	2,000株
4	たかみや　はるき 髙宮　春樹 （昭和47年４月９日生）	平成９年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成23年10月　髙宮春樹公認会計士･税理士事務所長（現任） 平成27年１月　当社取締役（現任）	―株

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　髙宮春樹氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3.　髙宮春樹氏の選任理由といたしましては、会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有しており、監査法人に長年にわたり勤務した豊富な会計監査経験と見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

4.　髙宮春樹氏が、平成27年１月に当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって１年となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役会の機能強化を図るために監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
こうが　ひさじ 甲　賀　久　二 （昭和24年10月11日生）	昭和48年３月　静岡信用金庫入庫 平成16年６月　同庫常勤監事 平成20年６月　静岡信用保証株式会社代表取締役 平成22年６月　たちばなリース株式会社代表取締役 平成26年11月　たちばなリース株式会社顧問 平成27年６月　たちばなリース株式会社顧問契約終了	―株

（注）1.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　候補者は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

3.　選任理由といたしましては、他業種の取締役をしていた経験から、経営に関する幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　　静岡県御前崎市門屋1370番地
当社本社工場２階会議室
電話　(0537)86－3105

